

# 令和 4 年度 事業実績報告（案）

## 1 会議の開催

開催日	会議名	協議事項等
令和 4 年 5 月 19 日	第 1 回 書面協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 3 年度事業実績報告及び決算について</li> <li>・ 令和 4 年度事業計画（案）及び予算（案）について</li> <li>・ 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について</li> <li>・ 瑞浪市地域公共交通総合連携計画の評価（案）について</li> </ul>
令和 5 年 1 月 13 日	第 2 回 本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 4 年度の追加予算（案）について</li> <li>・ 瑞浪市コミュニティバス運行内容変更（案）について</li> <li>・ 瑞浪市デマンド交通運行内容変更（案）について</li> <li>・ ミライロ ID 制度の導入（案）について</li> <li>・ 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について</li> <li>・ 瑞浪市地域公共交通総合連携計画の総評（案）について</li> <li>・ 法定協議会への移行（案）について</li> <li>・ 瑞浪市地域公共交通計画の策定（案）について</li> </ul>

## 2 地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請

地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請を行った。

利用者の増加を図るため、時刻表の全戸配布、制度説明会の積極的な開催や観光利用制度の促進といった稼働率の向上を計画した。

## 3 運行内容等の変更

### （1）陶線の変更【減便及び起・終点の変更(停留所・運行路線の廃止)】

近年の利用者数の減少から、運行経費の削減及び新たな交通インフラを構築するにあたり、以下のとおりダイヤの減便及び一部停留所・運行路線の廃止を行った。

#### 【ダイヤの減便】

対象発車時刻	減便理由
(上り) 8:55	バスの効率的な運行のため連続した運行が前提となることから、他の発車時刻の乗降者数実績を考慮し、減便する。
(下り) 10:05	

#### 【起・終点の変更(停留所・運行路線の廃止)】

対象バス停名	廃止理由
釜の洞	路線の走行距離を短縮し経費削減を行う。
細久手団地	

## (2) 停留所の廃止及び名称変更

以下のとおり停留所を廃止した。

対象路線	対象停留所名称	廃止理由
萩原線	上山田	当該バス停が設置してある土地が売地となり、バス停を設置し続けることが困難となるため。

上記に伴い、次のとおり運行路線を廃止する。

廃止運行路線	廃止箇所	延長
釜糠 ～ 上山田	瑞浪市稲津町小里 2194 番地の 1 先 瑞浪市山田町 1451 番地 1 先	1.38km

以下のとおり停留所を名称変更した。

対象路線	対象バス停名称 (変更前)	対象バス停名称 (変更後)
土岐線/釜戸＝大湫線	桜堂きなあた瑞浪	桜堂

## (3) 運行時間の一部変更

一部路線において、運行開始時刻の変更及び時刻表の時間帯と実際の運行時間に軽微な差が生じているため、適正な時間表示に修正した。

路線名	停留所	修正内容
瑞浪中央線	瑞浪駅前 → 元町	区間時間を 0:02 から 0:01 に修正
山田線	—	運行開始時刻を 8:25 から 8:20 に変更 " 15:15 から 15:11 "
	竹ノ下 → 下山田公民館	区間時間を 0:01 から 0:00 に修正
土岐線	—	運行開始時刻を 10:30 から 10:35 に変更
	市役所 → 東濃信用金庫瑞浪支店前	区間時間を 0:01 から 0:02 に修正
	市役所北 → 東濃厚生病院前	
釜戸＝平山線	下川戸 → 滝上	区間時間を 0:08 から 0:07 に修正

## 4 地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価

地域内フィーダー系統確保維持計画については、毎年、地域公共交通会議において事業評価を行う必要があり、計画の進捗状況について評価を行った。

デマンド交通の利用促進に取り組むため、デマンド交通登録者へのアンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めた。

また、利用実績が著しく低下している大湫、日吉地区については、区長会に出向いてデマンド交通の現状及び制度説明を実施し、地元住民への利用を促した。